

平成27年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成27年3月10日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第1号議案から第36号議案まで
（提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- | | | | | |
|------|-----|---|---|----|
| 1 番 | 安 達 | か | ず | み |
| 2 番 | 中 尾 | | | 勉 |
| 3 番 | 黒 田 | 健 | | 一 |
| 4 番 | 甲 斐 | 明 | | 美 |
| 5 番 | 井ノ口 | 憲 | | 治 |
| 6 番 | 阿 部 | 輝 | | 之 |
| 7 番 | 土 谷 | 信 | | 也 |
| 8 番 | 近 藤 | 紀 | | 男 |
| 9 番 | 成 重 | 博 | | 文 |
| 10 番 | 安 達 | | | 隆 |
| 11 番 | 松 本 | 博 | | 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 | | 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 | | 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 | | 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 | | 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 | | 文 |
| 17 番 | 菅 | | | 健雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 | | 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水	栄	二
庶務係 長	次郎丸	浩	一
議事係 長	岩 本		力
主 任	西 田	巨	樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松	博	文
副 市 長	駕 海		豊

会計管理者兼市参事兼会計課長

	甲 斐	智	光
市参事兼税務課長	後 藤		勲
市参事兼建設課長	筒 井	正	之
市参事兼消防長	渡 邊	和	幸
総 務 課 長	佐 藤	之	則
財 政 課 長	安 藤	隆	治
企 画 情 報 課 長	河 野	真	一
地域活力創造課長	藤 重	深	雪
市 民 課 長	山 田	真	一
保 険 年 金 課 長	飯 沼	憲	一
子育て・健康推進課長	植 田	克	己
ウェルネス推進課長	伊 南	富	士子
環 境 課 長	榎 本	久	光
商工観光課長	安 田	祐	一
農林振興課長	大 力	雅	昭
農地整備課長	都 甲	賢	治
福祉事務所長	川 口	達	也
地域総務二課長兼水産・地域産業課長			
		宗	直 長
総務課 総務法規係長	近 藤		毅
総務課 広報担当官兼秘書広報係長			
		都 甲	さおり
教育委員会			
教 育 長	河 野		潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤		清
教育庁学校教育課長	小 川		匡

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は、18名で、議員全員の出席であります。

よって、平成27年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の

3月10日

指名を行います。

会議録署名議員に3番、黒田健一君及び4番、甲斐明美君を指名いたします。

○議長(安達 隆君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月26日までの17日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月26日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長(安達 隆君) 日程第3、第1号議案から第36号議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) 本日ここに第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、平成27年度の当初予算編成にあたり、市政の運営方針を述べさせていただきます。

現在、国は「地方創生」を政策の柱として、人や財源の流れを地方に変えようとしております。これを受けまして、各自治体は、人口減少問題をはじめ、地域の実情に応じた課題解決のため、知恵を絞り、創意工夫をこらした定住対策、雇用対策などの各種施策に取り組んでいくこととなります。

これはまた、自治体間の競争も意味しております。

知恵を出せない自治体は、競争に敗れ、取り残されていくこととなります。

このような中で、本市をアピールし、本市を売り込んでいくためには、市も市民も共有できる、明確な市政のコンセプトや、市のブランド戦略といったものが必要となります。

皆様ご承知のとおり、本市は、3月31日に、新市誕生10周年を迎えます。そして、11月には、市役所新庁舎も完成いたします。

この、記念すべき年を、本市の新たなステージの幕開けとし、「人口3万人構想」を具現化していく旗印として、本市のブランドマークとキャッチコピーを制定いたしました。

キャッチコピーは、「全力発展中豊後高田市」で

ございます。

これは、人口3万人構想の実現に向け、街が全力で挑んでいく「熱気や情熱」を表現しています。これまで本市が歩んできた様々な先進的な取り組みと、どんな苦難にも立ち向かい、ピンチをチャンスに変え、乗り切ってまいりました本市の飽くなき挑戦の想いが込められています。今後、このブランドマークとキャッチコピーを、本市のPR、いわゆるシティプロモーションの象徴として活用してまいります。

議員の皆様、そして市民の皆様におかれましても、これらをぜひ、ご活用いただき、本市の発展に一緒になって取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

それでは、まず、本市の最重点目標であります定住人口の増加に向けての取り組みでございますが、本市は、平成22年から平成26年10月までの4年間において、141人もの社会増を達成しました。

これは定住対策、企業誘致、子育て施策、教育のまちづくりの推進など、これまで積極的、精力的に取り組んできた成果であると考えております。

今後の取り組みといたしましては、まずは、豊後高田市版の地方創生総合戦略の策定に英知を結集し、全力で取り組み、定住促進奨励事業、空き家バンク活用促進事業、新婚さん応援事業、婚活促進事業、雇用対策事業等の定住施策を総合的に推進してまいります。

次に、健康なまちづくりについてでございます。

先ほどご説明申し上げましたとおり、本市は社会増となりましたが、自然減がそれを上回っており、人口は減少しております。

この自然減の対策につきましては、やはり何といたしても、市民の皆様に、元気で長生きしていただかなければなりません。

本市は、平均寿命が、男性が県内18位、女性が県内17位と県内でも下位の状況でございましたが、現在は、男性が17位、女性が10位と、少し改善しております。

これは、ウォーキングの取り組みや、関係課が連携して健康づくりに取り組んできた成果が、少しあらわれてきたものと、うれしく思っております。

引き続き、平成27年度におきましても、健診等の受診率の向上に取り組む、受診勧奨により、疾病の早期発見・早期治療に結びつけるとともに、検査結果に基づき、ピンポイントでの訪問による、生活改善指導など、重症化を防ぐ取り組みに力を入れてま

いりたいと考えております。

また、平成26年度に、40歳以上の方に、歩数計を配布させていただきましたが、平成27年度も、引き続き、新たに40歳を迎える方に、歩数計の配布をさせていただきます。

この歩数計を活用しまして、市民の皆様健康を意識してもらい、かつ、楽しみながら運動を継続してもらいまして、医療費抑制、健康寿命の延伸を推進してまいります。

さらに、自治会やサロンなどの単位で運動教室の実施や、本市オリジナルの天然だしを使った減塩運動の実施により、健康づくりを推進してまいります。

次に、産業振興でございます。

地方創生においては、観光と第一次産業が期待されておりまして、観光振興や農業の活性化は重要な課題でございます。

平成27年度は、いよいよJRデスティネーションキャンペーンが開催されます。この大型観光キャンペーンで、観光客をいかに本市に取り込めるか、また、おもてなしや満足度の向上により、いかに豊後高田のファンになっていただき、リピーターとして再び訪れていただくかが、大変重要となります。

また、3月21日に、東九州自動車道が、一部区間を除き全線開通いたします。南は鹿児島・宮崎方面から、北は山口・広島方面から多くの観光客が高速道路を利用して大分県へ来県することが見込まれます。これをいかに本市へ誘客するか、そして、宇佐インターチェンジ等を下りた観光客をいかにスムーズに本市にご案内するかが課題であります。

この対策としまして、伝統芸能、温泉、食を活用した誘客イベントや、国東半島芸術祭でご好評いただきました真玉デジタルアートの鑑賞ほか、粟嶋公園の整備や、恋叶ロード、ロングトレイルなどの新たな魅力を活用して誘客を図ってまいるほか、本市までの案内看板も整備してまいります。

農林水産業につきましては、西日本でも有数の産地となりましたそばについて、専門家にアドバイスをいただきながら、さらなる品質向上に努めるとともに、市内での消費拡大、市外・県外への取引拡大に向けたPRに取り組んでまいります。

また、白ねぎのさらなる品質向上、落花生などの新しい製品のブランド化、植物油の六次産業化のほか、世界農業遺産につきましては、田染荘における情報発信、しいたけ駒打ち体験などにより、PRを図ってまいります。

水産業では、岬ガザミの人気もますます高まり、需要も増加していることから、抱卵ガザミの保護や種苗放流など、水産資源の育成に取り組んでまいります。

次に、子育て支援につきましては、子育て中の母親が、子育てしながら就労できるよう在宅ワークの支援や復職に向けた訓練、その橋渡しに力を入れてまいります。

また、教育面では、学びの21世紀塾をはじめとし、次代を担う子どもの学力向上に引き続き努めてまいるとともに、学校施設の安全対策として、屋内運動場の耐震化を進めてまいります。

次に、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、冒頭にも申し上げました、地方創生についてでございますが、「地方に安定した雇用を創出し、地方への新しい人の流れをつくるとともに、若者が安心して結婚・子育てができる環境整備」に重点を置いた「まち・ひと・しごと創生」の取り組みについて、昨年12月末に国から全国の自治体に向けて「地方版総合戦略」策定の要請があり、全国各地で本格的な取り組みがスタートしました。

本市においては、2月2日に「豊後高田市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方版総合戦略の策定に向けた情報収集や国の補正予算に対応した事業編成などの取り組みを進めてきたところであります。

次に、雇用の確保についてでございますが、本年から、大学3年生の会社説明会の解禁時期が3月に変更となり、現在、全国各地で就職説明会が開催されております。

優秀な人材の確保は、市も企業の皆様にとりましても、共通の課題でございます。

また、本市に若者が増え、企業も地域も活気が出ることは、大変喜ばしいことでございます。

本市といたしましては、この早い段階で市内企業を就職先の選択肢の一つにさせていただけるよう、3月24日に、就職説明会を開催いたします。

来春卒業の、大学3年生の方も対象に、製造業をはじめ、建設業、医療・福祉等18社の市内企業にご協力いただいております。

帰ってきたくても、大学卒業者の働く場所がないという成人式での声も過去にありましたが、多くの市内企業が、人口3万人構想にご賛同いただき、大卒の新卒者の雇用に取り組んでいただくことができまして、非常に感謝しております。

3月10日

ぜひ、多くの若者に参加していただき、まずは、市内の企業を知っていただき、そして、市内企業に就職していただくよう、取り組んでまいります。

次に、市役所新庁舎建設の進捗についてですが、昨年12月から上部躯体工事に取りかかっておりまして、現在、3階の立ち上がり工事を行っているところでございます。

今後は、4階屋上階へと進み、6月頃には工事が完了する見通しとなっております、4月からは、並行して内装工事も行っております。

工程の進捗につきましては、本年11月の完成をめざし、当初の計画どおり順調に進んでいるところでございます。

次に、定住促進住宅団地「夢まち城台」、「夢まち犬田」についてでございますが、「夢まち犬田」につきましては、昨年4月に全18区画が完売し、既に10棟の家が完成しており、居住もされています。

そして、現在、4棟が建築中でございます。

「夢まち城台」につきましては、1月29日によりやく造成工事が完了しましたので、2月から販売手続きを開始したところでございます。販売状況につきましては、おかげさまで大変順調に推移しており、2月末現在、全66区画中、53区画に予約又は契約をいただき、残り13区画となっております。

また、PFI方式による「子育て世帯向けの賃貸住宅」18戸の整備にも取りかかっており、本年8月に完成する予定でございます。

次に、広域連携の取り組みとしまして、国東半島エリアの本市を含む、国東市、杵築市、姫島村の3市1村で、本年7月、福岡市の天神にアンテナショップを開設する予定でございます。世界農業遺産や日本ジオパークに認定された地域の強みを生かし、各自治体の特産品を福岡市の消費者に提供し、販路の拡大を目指すとともに、観光情報の発信拠点として福岡都市圏からの交流人口の増加に向けた事業展開を考えており、東九州自動車道の全線開通も間近に迫る中、国東半島全体として観光振興を図り、経済波及効果が生まれるように、3市1村が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

同じく国東半島全体での取り組みとなる、ロングトレイルコースの全線開通についてでございますが、六郷満山峯入行のコースをベースに、トレッキングやウォーキングの醍醐味を味わうことができる、国東半島峯道ロングトレイルコースが、3月1日に全線開通いたしました。

本コースは、「熊野磨崖仏」から、国東市「両子寺」までの10区間、総延長約135キロメートルで、四季折々の豊かな自然景観を楽しみながら、歴史ある神社仏閣や世界農業遺産の地を巡る、魅力あふれるコースとなっております、国東半島観光の新たな目玉として、大いに期待しているところでございます。

これを機に、六郷満山文化の神社仏閣に再び光を当て、誘客を図ってまいります。

また、コースの発着点であるスパランド真玉に、ロングトレイルの情報発信スペースを設置いたしまして、ここを国東半島峯道ロングトレイルの拠点と位置付け、コースや周辺情報を発信していくことにより、宿泊客の増加や、コース途中の市内温泉施設の入浴者数の増加も図ってまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず、平成27年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

予算総額は、歳入・歳出ともに164億8,792万4,000円となり、平成26年度当初予算と比較しますと、13億394万6,000円、率にして8.6%の増となります。

「夢をかたちに 未来に光り続けるまち 豊後高田」の市政方針のもと、過去最大の積極的な予算編成となりました。

また、国の補正予算で措置されます地方創生交付金を充当する事業として、平成27年度の当初予算から今回の補正予算に1億9,745万7,000円を前倒して計上しておりますので、それらを合わせますと、166億8,538万1,000円となります。

まず、歳入についてでございますが、本市歳入の根幹となります、市税と地方交付税についてご説明申し上げます。

市税につきましては、21億3,424万2,000円で、平成26年度当初予算額に比べ、2.5%の増となっております。

増額の主な要因といたしましては、景気の回復傾向を反映した個人市民税の増、太陽光発電施設の増加による固定資産税の増などを見込んだものでございます。

地方消費税交付金につきましては、3億9,873万8,000円、うち消費税増税による社会保障財源化分として1億6,992万6,000円を見込み、合計で1億3,474万6,000円の増を見込んでおります。

地方交付税につきましては、61億841万円で、合併算定替えが終了し、段階的な縮減が始まりますので、9,498万2,000円の減を見込んでおります。

歳出につきましては、先ほど説明させていただいた市政の運営方針により、各種事業を計上しており、その概要につきましては、参考資料として平成27年度一般会計予算の主要事業一覧を配布させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

なお、小中学校のエアコンの設置につきまして、平成27年度での実施を検討してまいりましたが、財源として見込んでおりました国庫補助金が来年度はいただけないということになり、当初予算では見送ることとなりました。今後早期に設置できるよう、さらに要望活動を続けてまいりたいと考えております。

このほかに、予算関係では、第2号議案から第10号議案までの各特別会計予算9件と、第11号議案の企業会計予算1件、第12号議案から第17号議案におきまして、平成26年度補正予算6件を提出させていただいております。

次に、予算以外の議案についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付していますので、その全てについての説明は省略し、主なものについて、ご説明申し上げます。

第18号議案の新市建設計画の変更についてでございますが、合併特例債の活用期間が延長されたことに伴い、「計画期間の5年間延長」、「ごみ処理施設整備関連事業」及び「財政推計の見直し」等、本計画を一部変更したいので、議決を求めるものでございます。

第19号議案は、平成28年3月1日から、住民票等の証明書等を、大分県内自治体との間で、広域的に交付等できるようにするため、規約を定め、相互に委託することについて、関係自治体と協議したいので、議会の議決を求めるものでございます。

第22号議案は、ぶんごたかだ夢まち城台子育て支援住宅条例の制定についてでございますが、城台住宅団地内において、PFI事業を活用して整備いたします。子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅及びコミュニティセンターの設置及び管理について、必要な事項を定めるものでございます。

第23号議案は、給与制度の総合的見直しに伴う関係条例の整備等についてでございますが、国の人事院勧告及び大分県人事委員会勧告並びに他市の状況を勘案し、一般職職員について、給与制度の総合的

見直しを行うとともに、常勤特別職及び教育長の給与について減額措置を行うものでございます。

第24号議案は、行政組織条例及び福祉に関する事務所設置条例の一部改正についてでございますが、市政全般の情報発信の強化のため、総務課の広報業務を企画情報課に移管するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事務を、企画情報課の分掌事務として新たに追加するものでございます。

さらに、平成28年1月に供用開始予定の市役所新庁舎では、オープンフロアで課を配置いたしますことから、福祉事務所の名称を、市民の皆さんに、より分かりやすい名称とすべく、社会福祉課に改称するものでございます。

第25号議案は、教育委員会制度改革に伴う関係条例の整備等についてでございますが、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築等を目的とした、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会委員長と教育長を一本化した、新「教育長」が常勤の特別職として設置されること等から、関係条例の整備を行うものでございます。

第28号議案の市税条例の一部改正につきましては、納税者の利便性の向上と、年度当初における納税事務の効率化を図るため、固定資産税の第1期の納額を見直すものでございます。

第31号議案から第33号議案につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における利用者負担等に関する条例を制定するとともに、市立幼稚園に係る授業料の額や多子世帯の場合の軽減措置等及び市立保育所の利用者負担等について、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

あすから3月15日まで休会いたします。

次の本会議は、3月16日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時35分 散会

3月10日

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 黒 田 健 一

豊後高田市議会議員 甲 斐 明 美